



年報

レポート 2007

九州大学は今年で法人化4年目を迎えました
本学は法人化時に掲げた中期計画・中期目標へ向けて
教職員一丸となり努力しています

業務改善については、「業務改善推進室」を核にして全学から
提案された改善事項を「やめる編」「減らす編」「変える編」
として節減はもとより合理化や効率化を進め特色ある改善を
進めています

”継続は力なり”

まだまだ業務改善は続きます

伊都新キャンパスへの移転事業については、工学系の移転が
ほぼ完了し第1ステージもあとわずかになってきました
伊都新キャンパスは周りを海と山に囲まれた「旧伊都国」にあり、
教育・研究、学生生活を送るのに最適な環境です
青い空 緑の森林 エメラルドグリーン的大海
この環境と共存を図りながら、教育・研究を発展させていきます

法人化4年目

本学では今年度もざいむレポートを作成することにより
前年度との比較はもとより、教職員一人一人の意識を高めて
より良い大学作りを目指します
さあ、今回も現在の状況を財務の視点からまとめてみましょう
それがこのレポートです

1	業務改善	3~6
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 一般競争情報公開システム ▶ 有料道路におけるETCの利用 ▶ 光熱水料の抑制 ▶ 刊行物購入部数の抑制 ▶ 九大旅費システム(Q-HAT) ▶ 九大WEBリサイクルシステム ▶ 研究費不正使用の防止 ▶ 検収センターの設置 ▶ 公正入札調査委員会の設置 	
2	決算関係	7~16
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 決算のしくみ ▶ 企業会計と国立大学法人会計の違い ▶ 病院固有の損益計上のしくみ ▶ 目的積立金のしくみ ▶ 平成18年度 決算報告書 ▶ 貸借対照表 ▶ 損益計算書 ▶ キャッシュ・フロー計算書 ▶ 国立大学法人等業務実施コスト計算書 	
3	外部資金	17.18
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 九州大学の主な外部資金 ▶ 寄附金の運用について ▶ 文部科学省科学研究費補助金 	
4	伊都新キャンパス移転	19~21
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 移転計画 ▶ 六本松地区の移転スキーム ▶ 伊都新キャンパス周辺の自然 	
	トピックス	22
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 三位一体の改革 ▶ 格付の取得 	

1 業務改善

システムの独自開発や、新セクションの設置等により事務の合理化や効率化を進め、特色ある改善を行っています。
 主な取り組みには、次のようなものがあります。

▶ 一般競争情報公開システム

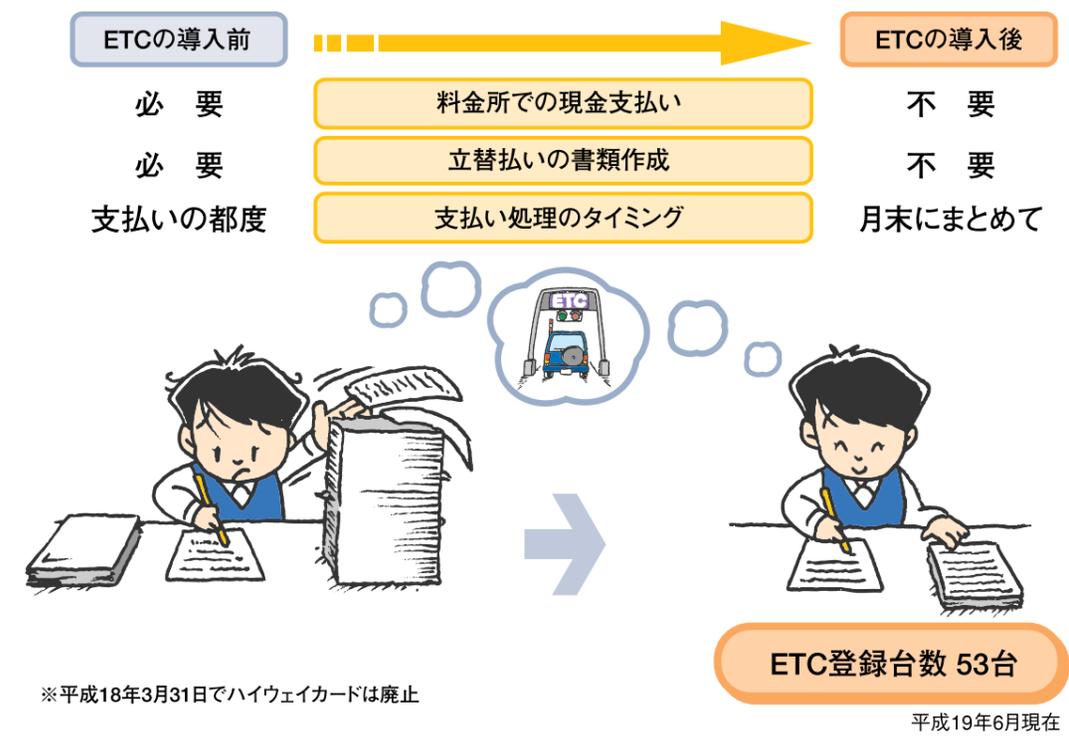
平成19年7月から入札情報をホームページ上で公開しています。
 (工事・政府調達に係る調達案件は除きます。)
 ※URL <https://chotatsu.jimu.kyushu-u.ac.jp/>



▶ 有料道路におけるETCの利用

公用車にETCを搭載し、有料道路使用の際の手間と経費の削減に努めています。

目的:支払い業務に係る事務コスト削減
 多頻度割引制度利用による経費削減



▶ 光熱水料の抑制

使用料等をホームページで公表し、節水・節電の意識を高めています。



- 電気・ガス・上下水道の使用料金額を四半期毎にホームページで公表しています
- 各部局において成果を上げた具体的な抑制策を全学に周知しました

法人化前(H15)からの削減額累計
▲1億2,500万円

▶ 刊行物購入部数の抑制

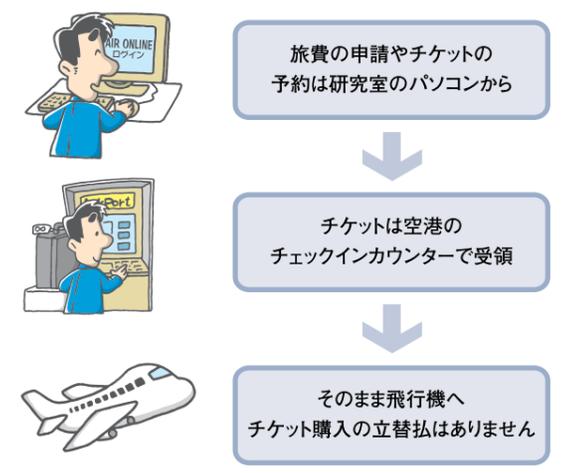
削減可能な購読紙、部数等を毎年度検討し経費の節減に努めています。

- 追録 (平成16,19年度削減対象)
▲1,750万円
- 定期刊行物 (平成17年度削減対象)
▲1,100万円
- 新聞 (平成18年度削減対象)
▲300万円

法人化前(H15)からの削減額累計
▲3,150万円

▶ 九大旅費システム Q-HAT

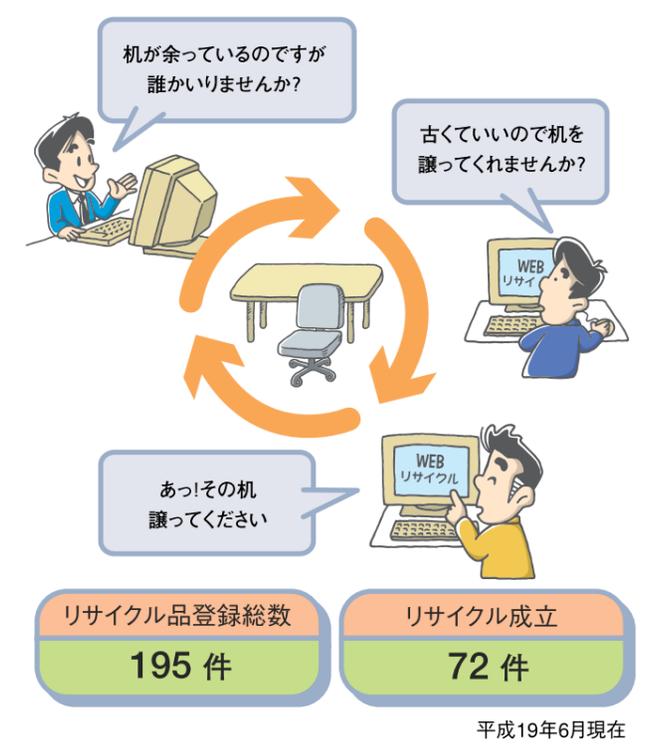
Q-HATは、パソコンで旅費の申請を行うと同時に旅費システムから航空チケットやビジネスパクの予約を行い、空港でチケットを受け取るシステムです。



年度	割安航空券の利用による削減額
17	▲400万円
18	▲800万円
19(見込み)	▲900万円

▶ 九大WEBリサイクルシステム

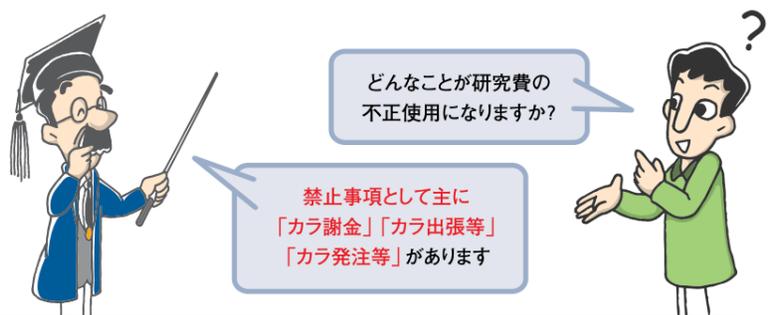
“譲ります・貸します・探しています”
 学内でリサイクル品の情報を共有することで、資源の有効利用に取り組んでいます。



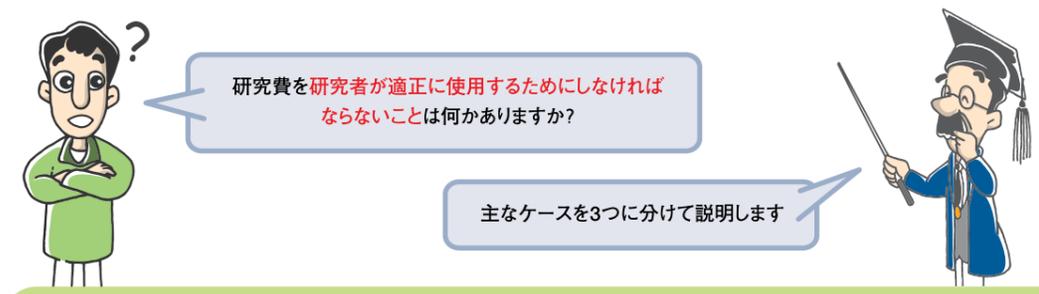
1 業務改善

▶ 研究費不正使用の防止

近年問題となっている研究費不正使用の防止に向けた取り組みを行っております。



禁止事項	カラ出張・出張費用の水増し請求	カラ発注(預け金)等
※ハンドブックより抜粋 カラ謝金 ● 出勤簿を捏造、改ざんして実際より多い作業時間での謝金を大学に請求した ● 学生に実態を伴わない謝金を支出し、これを研究者に還流させた	● 同一の出張に対し、他機関と大学から二重に旅費を受領した ● 格安航空券等を購入したにもかかわらず、業者に正規料金の請求書等を発行させ、水増し請求を行った ● 出張を取りやめたにもかかわらず、偽りの出張報告書を提出し、旅費を受領した	● 業者と架空の取引を行い、大学から支払われた金額を業者にプールした ● 業者に取り実態と異なる虚偽の書類を作成させ、別の用途での支払いを行った



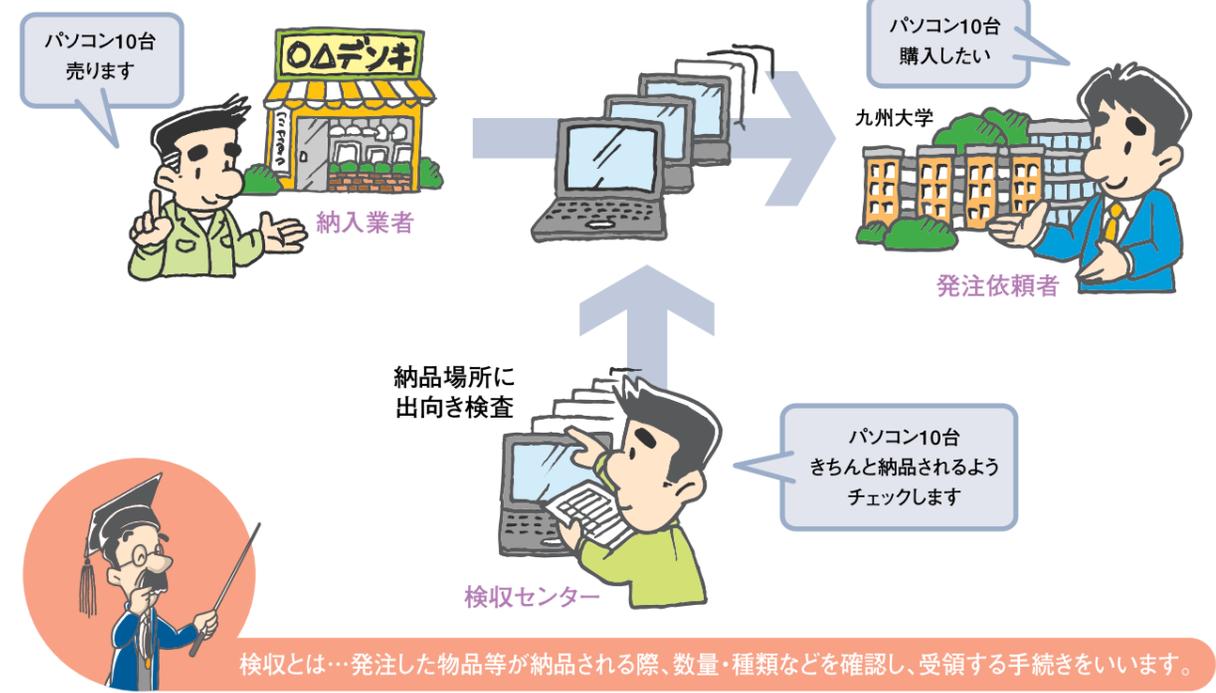
遵守事項	下記による証明や説明などが必要です		
学生等の研究補助業務に係る給与・謝金の場合 ① 学生等に従事内容、従事期間及び単価の説明 ② 作業従事確認書による学生等の従事意思の確認 ③ 作業従事簿による従事の実態の証明	旅費の請求の場合 ① 出張報告書等による出張(業務)の事実の証明 ② 証拠書類による経費の実態の証明(Q-HATを利用すれば証明の必要はありません)	物品購入等の場合 ① 購入依頼時(発注時)の財源の特定 ② 事務職員等による適切な納品検査	

研究費不正防止計画推進室の設置

研究費不正防止計画推進室が平成19年9月に設置され、機関全体の視点から実態を検証・把握し、不正発生の要因に対する改善策を講じるなど、研究費不正使用防止の強化に努めています。

▶ 検収センターの設置

平成19年7月から検収業務を調達部門から切り離し、独立した検収センターで行う事により検収体制の充実と内部牽制の徹底を図っています。



▶ 公正入札調査委員会の設置

平成19年4月から公正入札調査委員会を設置し、入札談合に関する情報等に対する的確な対応を行います。

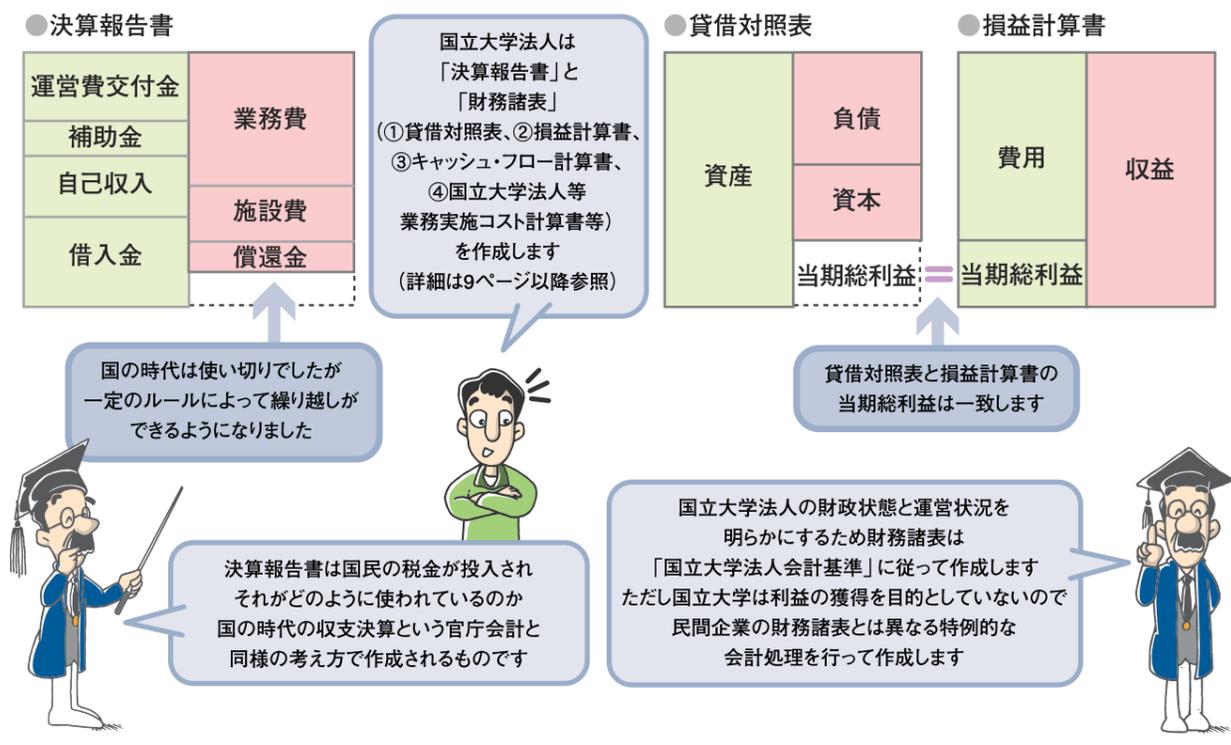


2 決算関係

国立大学法人は、決算書(財務諸表)を作成し、翌年度の6月30日までに文部科学大臣へ提出し、承認を得ることとなっています。
ここでは、国立大学法人の決算について説明します。

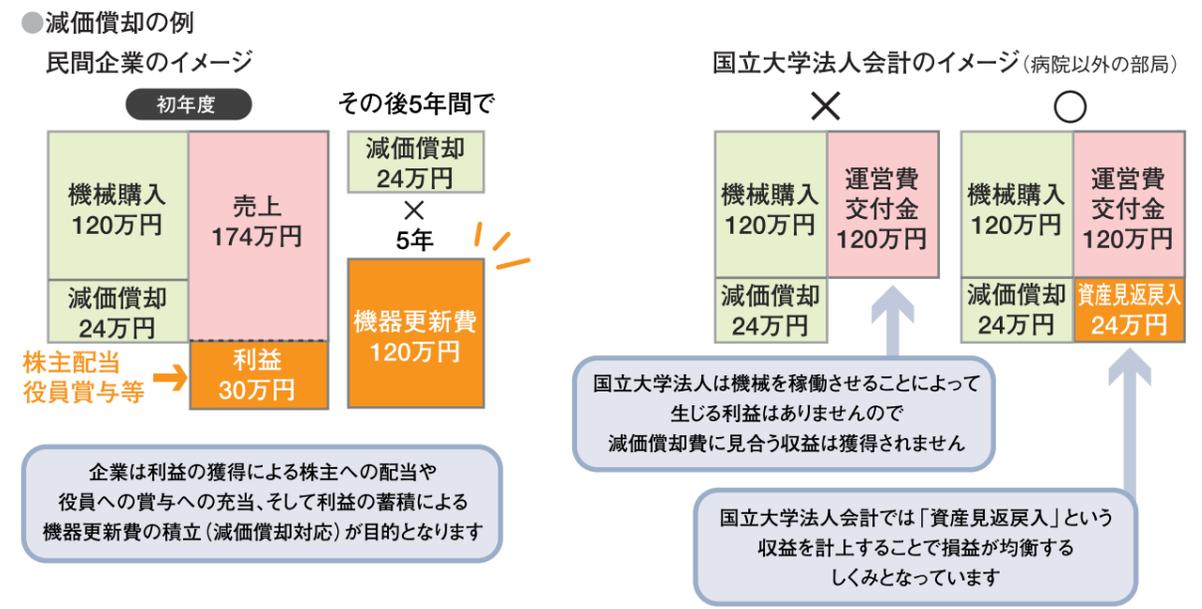
▶ 決算のしくみ

国立大学法人の決算においては、次のような書類を作成します。国の会計に準じた書類と企業会計に準拠した書類という二通りの決算書を作成することとなっています。



▶ 企業会計と国立大学法人会計の違い

民間企業と異なり、国立大学法人は、営利や独立採算を目的としないので、その特性を考慮した特殊な会計処理を行うこととなっています。たとえば、減価償却費の計上は次のようなしくみとなっています。



▶ 病院固有の損益計上のしくみ

病院の施設整備は、長期借入金を財源として行われ、診療収入により返済するしくみとなっていることから、減価償却費との関連で固有の損益が計上されます。

● 病院固有の損益計上

30億円を借りて病棟を建設した場合
償還期間 25年(5年据置、20年償還)
減価償却 30年(毎年定額)

区分	1~5年	6~25年	26~30年	累計
収益 (運営費交付金収益)	据置期間は交付金はありません 0	各年 1.5億円	25年で償還が完了します 0	30億円
費用 (減価償却)	各年 1億円	各年 1億円	各年 1億円	30億円
損益	各年 ▲1億円	各年 0.5億円	各年 ▲1億円	±0

病院は企業会計と同様の整理がされますから、減価償却費のみが生じます。(資産見返戻入という収益はありません)

病院の建物等は、財政融資資金を借り入れて整備されますが、償還と減価償却のスピードが違いますから、その分損益に影響がでます。

▶ 目的積立金のしくみ

国立大学法人において生じた利益は、文部科学大臣の承認を経て、次年度に繰り越して各国立大学法人の目的に応じて使用することが可能となります。繰り越して使用できる経費を目的積立金といいます。

18年度決算を例にとると

● 決算報告書

区分	金額
収入	1,106億円
支出	1,048億円
残高	58億円

補助金や外部資金を減算すると

区分	金額
収入	894億円
支出	835億円
残高	59億円

退職手当繰越額や引当金を加算すると

● 現金の裏付けのある額

区分	金額
収入	932億円
支出	897億円
残高	35億円

● 損益計算書

区分	金額
費用	981億円
収益	1,006億円
当期総利益	25億円

この2つの数字のうち、どちらか低い額が目的積立金となります。18年度の目的積立金は25億円の予定です

損益計算の結果生じた決算剰余金のうち現金の裏付けがあり事業に使用することが可能な額が翌年度へ繰り越すことができる目的積立金となります

現金の裏付けがある決算剰余金を算定するためには決算報告書記載額から用途が特定された経費を除いたり現金収入を伴わない収益を加算したりするなどの調整が必要になります

● 決算報告書と損益の関係

損益計算の結果生じた当期総利益と、決算報告書の残高に差が生じる主な理由は、18年度を例にとると次のとおりです。

決算報告書の残高 **58億円**

決算報告書だけに計上されるもの
運営費交付金のうち用途が特定された執行残額など **▲23億円**

損益計算書だけに計上されるもの
減価償却費や資産見返戻入額など **▲10億円**

損益計算書の当期総利益(=目的積立金) **25億円**

2 決算関係

平成18年度 決算報告書 (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	50,440	50,440	-
施設整備費補助金	3,719	3,719	0
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-
補助金等収入	350	525	175
国立大学財務・経営センター施設費交付金	3,137	3,137	-
自己収入	36,500	38,033	1,533
授業料、入学金及び検定料収入	10,995	10,880	▲115
附属病院収入	25,068	26,456	1,388
財産処分収入	62	101	39
雑収入	375	595	220
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,314	11,695	3,381
長期借入金	2,167	2,165	▲2
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	-	10	10
旧法人承継積立金	-	-	-
目的積立金取崩	1,721	956	▲765
計	106,348	110,680	4,332
支出			
業務費	72,849	66,588	▲6,261
教育研究経費	48,688	36,799	▲11,889
診療経費	24,161	29,789	5,628
一般管理費	10,356	11,569	1,213
施設整備費	9,023	9,021	▲2
船舶建造費	-	-	-
補助金等	350	521	171
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,314	11,701	3,387
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	5,397	5,356	▲41
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	59	99	40
計	106,348	104,856	▲1,492
収入-支出	-	5,825	5,825

申請件数の増加をはじめとして、全学的に外部資金の獲得に努めたために、決算額が予算額に比して増加しています。

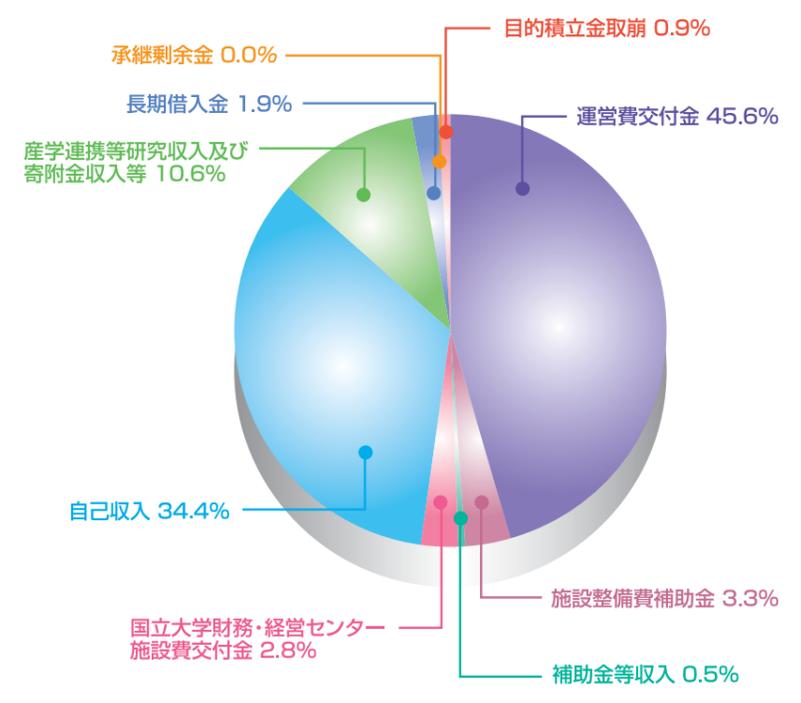
手術件数の増加及び患者数の増加等の結果、予算額に比して決算額が増加しています。

主として教育研究環境の充実を目指したキャンパス移転事業等を円滑に推進するための必要経費の捻出を目的として、全学的に経費の節減等に努めたことにより、予算額に比して決算額が少額になっています。

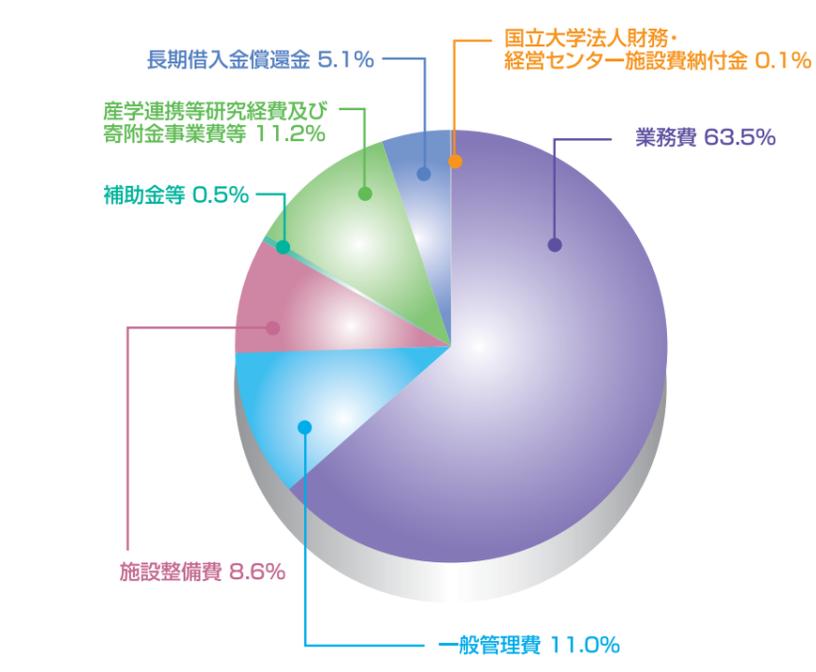
申請件数の増加をはじめとして、全学的に外部資金の獲得に努めたために、決算額が予算額に比して増加しています。

「決算報告書」は、国における会計認識の基準(現金主義十出納整理期)に準じ、国と同様の方法で決算を行った場合の概略について情報提供するものです。
 従って、企業会計原則に準拠して作成した財務諸表とは内容が異なります。
 この報告書では、国立大学法人の運営状況に対する見込みである年度計画における予算額と決算額を対比することで、国立大学法人の運営状況について国のベースで表示しております。

収入決算額の内訳



支出決算額の内訳



■貸借対照表

科目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	増減
資産の部	345,786	364,384	18,597
固定資産	310,705	325,827	15,121
土地	144,649	147,602	2,952
建物	109,103	118,947	9,843
構築物	6,641	6,633	▲8
機械装置	583	764	180
工具器具備品	17,550	17,004	▲545
医療用機器	9,278	8,220	▲1,058
図書	18,214	18,454	239
建設仮勘定	1,321	4,408	3,087
投資有価証券	2,890	2,991	101
その他	471	801	329
流動資産	35,080	38,556	3,475
現金及び預金	29,076	32,050	2,973
未収入金	5,660	5,751	91
有価証券	-	399	399
医薬品及び診療材料	310	319	9
その他	33	35	2

伊都新キャンパスの土地を取得したことにより計上額が増加しています。

伊都新キャンパスの実験施設やPFI事業による建物の竣工に伴い、建物の計上額が増加しています。

建物等については、竣工までの間、建設仮勘定として計上しています。

寄附金の余裕資金は、国債を購入して運用を行っています。なお、一年以内に満期が訪れる国債については流動資産に計上しています。

「貸借対照表」は、期末における資産、負債及び資本の残高を示し、本学の財政状態を表すものです。英語名は「Balance Sheet」で、B/Sと略します。
 具体的には、表の左側で本学がどれだけの資産を所有しているのかを表し、右側でこれらの資産を運用するための資金の調達源泉が何なのか(借入金という負債なのか、それとも自己所有で返済不要の資本金なのか等)を表しています。
 国立大学法人における固定資産の重要性に鑑み、固定資産、固定負債から先に表示することとなっております。

(単位:百万円、単位未満切捨)

科目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	増減
負債の部	125,669	142,856	17,187
固定負債	93,627	108,158	14,531
資産見返負債	30,722	33,002	2,279
国立大学財務・経営センター債務負担金	43,240	39,245	▲3,995
長期借入金	18,196	19,744	1,547
長期PFI債務	317	13,475	13,157
その他	1,149	2,690	1,541
流動負債	32,041	34,697	2,655
運営費交付金債務	2,877	5,218	2,341
寄附金債務	6,962	7,092	130
前受受託研究費等・前受受託事業費等	1,037	1,600	562
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター負担金	3,912	3,995	83
一年以内返済予定長期借入金	153	617	464
未払金	14,394	12,554	▲1,840
PFI債務	26	1,441	1,415
その他	2,676	2,176	▲499
資本の部	220,117	221,527	1,410
資本金	146,537	146,476	▲61
政府出資金	146,537	146,476	▲61
資本剰余金	64,899	64,860	▲39
資本剰余金	73,590	79,520	5,929
損益外減価償却累計額	▲8,690	▲14,030	▲5,339
損益外減損損失累計額		▲628	▲628
利益剰余金	8,680	10,190	1,510
教育研究診療等充実積立金	5,223	7,071	1,847
積立金	651	651	0
当期未処分利益	2,804	2,467	▲337
(うち当期総利益)	(2,804)	(2,467)	(▲337)

国立大学法人に移行する際に引き継いだ、病院の建築費や医療機器の購入に充てた借入金に係る負担金のうち、1年を超えて償還する分です。

国立大学法人への移行後に、病院の建築費や医療機器の購入に充てるために借り入れた借入金のうち、1年を超えて返済する分です。

本学では平成17年度以降PFIによる建物が伊都地区などで建設されています。財務諸表上は貸借対照表において資産に対応するものとして、次年度以降支払う金額をPFI債務として計上しています。長期PFI債務はそのうち1年を超えて返済する分です。

期末に有している寄附金の残高です。

年度中に検収等を行った物品購入代金や工事請負代金のうち、年度内に支払いが完了していないものの額です。

土地や建物等を取得した際に計上する貸方の勘定科目です。減価償却、減損損失分は費用計上されず、損益外減価償却累計額、損益外減損損失累計額として計上され、資本剰余金から控除されます。

平成18年度から減損会計基準が適用になり、本学では工学系部局の移転により箱崎地区の建物の使用状況等を調査した上で工学部の建物の一部ほかを減損することとなりました。

本学における目的積立金は「教育研究診療等充実積立金」という名称を付して管理しています。18年度期末残高7,071百万円は、16年度及び17年度の剰余金から生じたものです。

目的積立金としての承認を得られなかった剰余金で次年度以降の損失の補填に充てられるものです。

注) 固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準

国立大学法人においては平成18年度から国立大学法人が保有する固定資産の帳簿価額を資産の使用状況や市場価格の動向などに応じて適正な金額まで減額し、業務運営に資する資産の実態を明らかにすることを目的として「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」(以下「減損会計基準」)を適用することとなりました。

九州大学は現在伊都新キャンパスへの移転、病院再開発事業を推進中であり、移転後の建物等について、今後の使用予定を調査し、その使用状況に応じ減損を認識する必要が生じています。平成18年度においては工学系の建物等や電話加入権につき減損を認識することとなりました。

今回適用された減損会計基準によれば、中期計画等で想定される業務運営を行ったにもかかわらず発生した減損であるため、認識した減損損失額については、費用計上することなく損益外減損損失累計額として資本剰余金から控除する会計処理をすることになっています。

注) 「PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力を活用して行う手法で、PFIの導入により、事業コストの削減や質の高い公共サービスの提供が可能になります。

2 決算関係

■損益計算書

国立大学法人においては、費用を教育、研究などの目的別に分類することとなっています。

現在、再開発中の病院につき新病院建物の竣工、再開発に必要な設備の取得による減価償却費の増加により計上額が増加しています。

受託研究等の事業を遂行する際に計上する費用です。受入額の増加に伴い費用も大幅に増加しています。

本年度目的別経費区分を見直したことなどの要因により、一般管理費が減少しています。

科目	平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	増減
経常費用	94,888	97,729	2,841
業務費	89,065	93,214	4,149
教育経費	2,740	3,434	694
研究経費	9,475	9,924	449
診療経費	19,392	20,627	1,235
教育研究支援経費	2,694	2,450	▲244
受託研究費・受託事業費	6,103	7,633	1,529
人件費	48,658	49,143	485
一般管理費	4,499	2,927	▲1,571
財務費用	1,316	1,574	258
雑損	7	13	5
臨時損失	472	446	▲26
当期総利益	2,804	2,467	▲337

(単位:百万円、単位未満切捨)

科目	平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	増減
経常収益	97,705	100,226	2,520
運営費交付金収益	46,661	46,676	15
学生納付金収益	11,339	10,402	▲936
附属病院収益	25,677	26,787	1,109
受託研究等収益・受託事業等収益	6,240	7,891	1,650
寄附金収益	2,483	2,504	21
資産見返戻入	3,390	3,410	19
その他	1,911	2,553	641
臨時利益	132	55	▲77
目的積立金取崩額	326	361	34

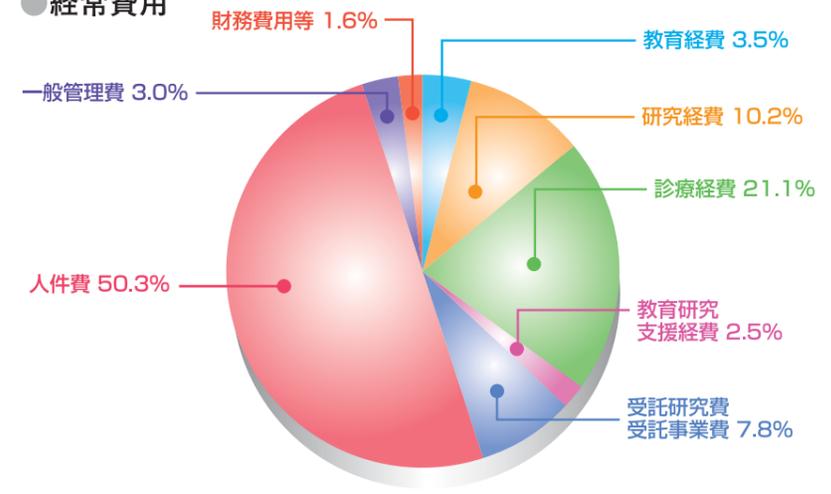
受託研究等の事業を遂行したことにより計上する収益です。受入件数の増加により、計上額が増加しています。

寄附金を財源とした費用の計上(経費執行)に伴い計上する収益です。

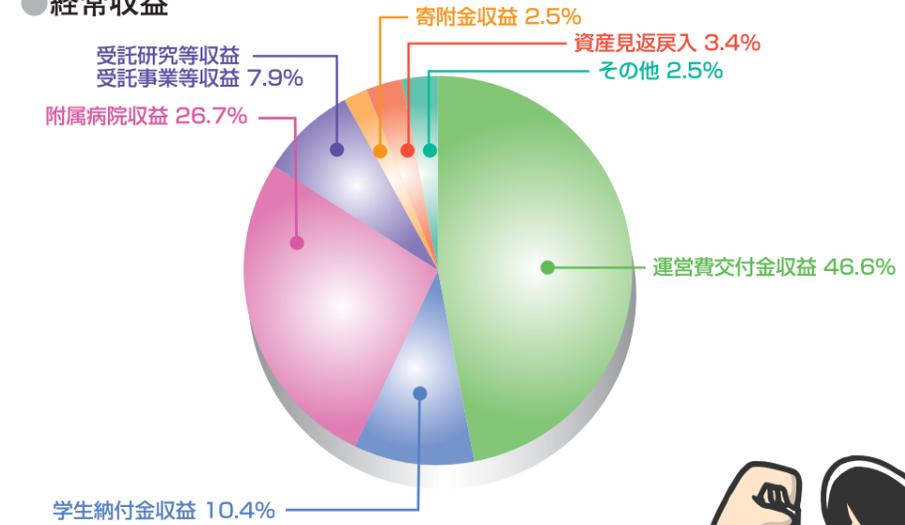
減価償却費(費用)の計上に対応して計上する収益です。この収益を計上することにより、損益は均衡します。

平成18年度 経常費用・経常収益の構成内訳

●経常費用



●経常収益



「損益計算書」は、一会計期間に費用、収益がどれだけ発生したかを表し、国立大学法人の運営状況を明らかにするものです。英語名は、「Profit and Loss Statement」で、P/Lと略します。

運営状況とは、国立大学法人が業務を実施することによりどのような費用が生じ、その費用によりどのような収益が生じ、その結果、どのような利益あるいは損失が生じたかという状況であり、民間企業における「損益計算書」が表す経営成績とは異なるものです。



決算関係

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円、単位未満切捨)

科目	平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 26,596	▲ 29,647	▲ 3,051
人件費支出	▲ 49,586	▲ 50,840	▲ 1,254
その他の業務支出	▲ 4,194	▲ 2,864	1,330
運営費交付金収入	51,193	50,439	▲ 754
学生納付金収入	10,722	10,878	156
附属病院収入	25,727	26,455	728
受託研究等収入・受託事業等収入	6,199	8,387	2,187
補助金等収入	24,265	529	▲ 23,736
寄附金収入	2,375	2,360	▲ 15
その他の収入	1,032	1,647	615
預り科学研究費補助金等の純増加(減少)額	▲ 78	213	291
小計	41,060	17,558	▲ 23,501
国庫納付金の支払額	—	—	—
業務活動によるキャッシュ・フロー	41,060	17,558	▲ 23,501
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	▲ 495	▲ 497	▲ 1
有価証券の売却による収入	10	—	▲ 10
有形固定資産の取得による支出	▲ 25,781	▲ 13,699	12,081
無形固定資産の取得による支出	▲ 95	▲ 383	▲ 287
有形固定資産の売却による収入	—	101	101
施設費による収入	9,921	6,855	▲ 3,065
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	—	▲ 99	▲ 99
投資その他の資産の取得による支出	0	▲ 13	▲ 12
小計	▲ 16,441	▲ 7,735	8,705
利息及び配当金の受取額	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 16,441	▲ 7,735	8,705
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	9,277	2,165	▲ 7,111
長期借入金の返済による支出	▲ 23,860	▲ 153	23,707
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	▲ 3,642	▲ 3,912	▲ 270
ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲ 2,157	▲ 2,271	▲ 113
PFI債務の返済による支出	—	▲ 1,102	▲ 1,102
小計	▲ 20,383	▲ 5,274	15,108
利息の支払額	▲ 1,305	▲ 1,574	▲ 268
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 21,689	▲ 6,849	14,839
IV 資金に係る換算差額	—	—	—
V 資金増加額	2,929	2,973	—
VI 資金期首残高	26,146	29,076	—
VII 資金期末残高	29,076	32,050	2,973

平成17年度は長期借入金である「産業投資特別会計借入金」返済のための補助金が国から措置されたことによりキャッシュが大幅に増加していましたが、その返済が平成17年度ですべて終了し、平成18年度にはその返済金の措置もなかったことから大幅に減少しています。

平成18年度は中期計画、年度計画に掲載している土地の売却を行ったため、売却に係る収入額と財務・経営センターへの納付額をそれぞれ計上しています。

平成17年度で計上した「産業投資特別会計借入金」の返済金が平成18年度には生じなかったことにより、キャッシュが大幅に増加しています。

貸借対照表の「資産の部」の「現金及び預金」の期末の残高と一致します。

「キャッシュ・フロー計算書」は、一会計期間の資金(キャッシュ)の流れ(フロー)を一定の活動別に区分して表示した計算書です。「貸借対照表」や「損益計算書」からは読み取ることができない、実際の資金の流れや過不足を表すものとして、民間企業では重要視されており、国立大学法人においても財務諸表の一つとして作成が義務づけられているものです。

ここでは、資金の収支状況を表すという観点から、「損益計算書」で表示された収益や費用という言葉は用いず、収入(プラス)、支出(マイナス:▲)という区分で内容が表示され、各区分で収入額と支出額を合計した結果が各活動区分におけるキャッシュ・フローとして計上されます。

国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位:百万円、単位未満切捨)

科目	平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	増減
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	89,065	93,214	
一般管理費	4,499	2,927	
財務費用	1,316	1,574	
雑損	7	13	
臨時損失	472	446	
	95,360	98,176	2,815
(2) (控除) 自己収入等			
学生納付金収益	▲ 11,339	▲ 10,402	
附属病院収益	▲ 25,677	▲ 26,787	
受託研究等収益・受託事業等収益	▲ 6,240	▲ 7,891	
寄附金収益	▲ 2,483	▲ 2,504	
その他	▲ 8	▲ 6	
資産見返運営費交付金等戻入	▲ 30	▲ 76	
資産見返寄附金戻入	▲ 404	▲ 769	
財務収益	0	0	
雑益	▲ 496	▲ 538	
臨時利益	▲ 35	▲ 32	
業務費用合計	▲ 46,716	▲ 49,010	▲ 2,294
	48,644	49,165	521
II 損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	4,755	5,348	
損益外固定資産除売却相当額	154	6	
	4,909	5,354	445
III 損益外減損損失等相当額			
損益外減損損失相当額	—	628	
資産見返運営費交付金等相当額	—	1	
	—	629	629
IV 引当外退職給付増加見積額			
	▲ 788	100	889
V 機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	288	318	
政府出資の機会費用	3,498	3,498	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	389	—	
	4,176	3,817	▲ 359
VI (控除) 国庫納付額			
	—	—	—
VII 国立大学法人等業務実施コスト	56,941	58,437	1,496

損益計算書上の全ての費用から自己収入による収益を控除することで、国民の皆様からの税金で賄われた費用(コスト)を算出します。

機会費用とは、九州大学が国立大学法人という公の法人であるがゆえに免除されている費用をいいます。

財務省から無償で借り受けている職員宿舎(法人化前から九州大学職員が継続して入居している合同宿舎)などが含まれています。

貸借対照表に計上した政府出資金等については、支払うべき利息は生じませんが、仮に支払った場合の額を機会費用として計上しています。

産業投資特別会計借入金は平成17年度で完済しているため、平成18年度は機会費用が発生しないこととなります。

「国立大学法人等業務実施コスト計算書」は、本学の業務運営に要した費用(コスト)のうち、どの程度が国民の皆様からの税金で賄われているのか、言い換えれば国民の皆様の負担に帰せられるコストはいくらだったのかを「国立大学法人等業務実施コスト」として表す財務諸表です。

この計算書は、民間企業にはなく、独立行政法人や国立大学法人に特有の特殊な財務諸表です。

※ 百万円未満を切り捨てて表示していますので、合計や差引計が合わない場合があります。

※ 財務諸表は、本学のホームページに掲載しています。

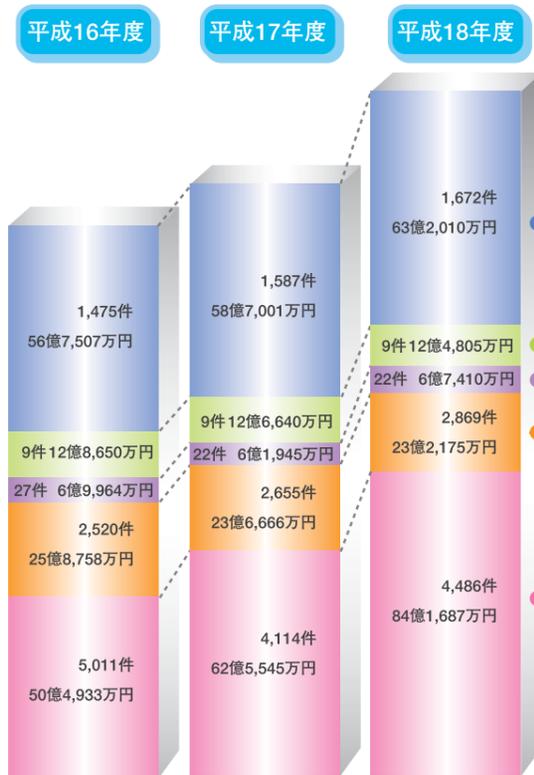
九州大学ホームページ <http://www.kyushu-u.ac.jp> → 総合情報 → 運営・組織情報 → 財務諸表等

3

外部資金

本学では、国から交付される運営費交付金等の他に、教育・研究活動を発展させていくために必要不可欠である外部資金（科学研究費・産学連携等研究収入・寄附金等）を大学独自に獲得しています。

九州大学の主な外部資金



産学連携等研究収入
平成18年度 4,486件
84億1,687万円

平成18年度は「水素先端科学基礎研究事業」(NEDO)を新たに契約するなど、受託研究・共同研究の獲得に取り組んだため、産学連携等研究収入は大幅に増加しました。

「産学連携」とは、大学等と企業等産業界との間の研究面等での連携・協力を指します。「産」とは産業界つまり企業を、「学」とは一般に大学等の教育・研究機関を指し、主に受託研究や共同研究等があります。

文部科学省科学研究費補助金

平成18年度 1,672件
63億2,010万円

(注:研究代表者としての受入額)

「文部科学省科学研究費補助金」とは、我が国の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独自の・先駆的な研究を進展させることを目的とする補助金です。

21世紀COEプログラム

平成18年度 9件
12億4,805万円

(注:主任研究者としての受入額)

「21世紀COEプログラム」とは、我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行うことを通じて国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的とする文部科学省からの補助金です。

厚生労働科学研究費補助金

平成18年度 22件
6億7,410万円

(注:主任研究者としての受入額)

「厚生労働科学研究費補助金」とは、厚生労働科学研究の振興を促し、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ることを目的とする厚生労働省からの補助金です。

寄附金

平成18年度 2,869件
23億2,175万円

「寄附金」とは、民間企業や個人などから大学に対し学術研究や教育の充実などのために寄附される資金で、研究の目的を指定することや特定の講座や研究者を指名することもできます。

寄附金の運用について

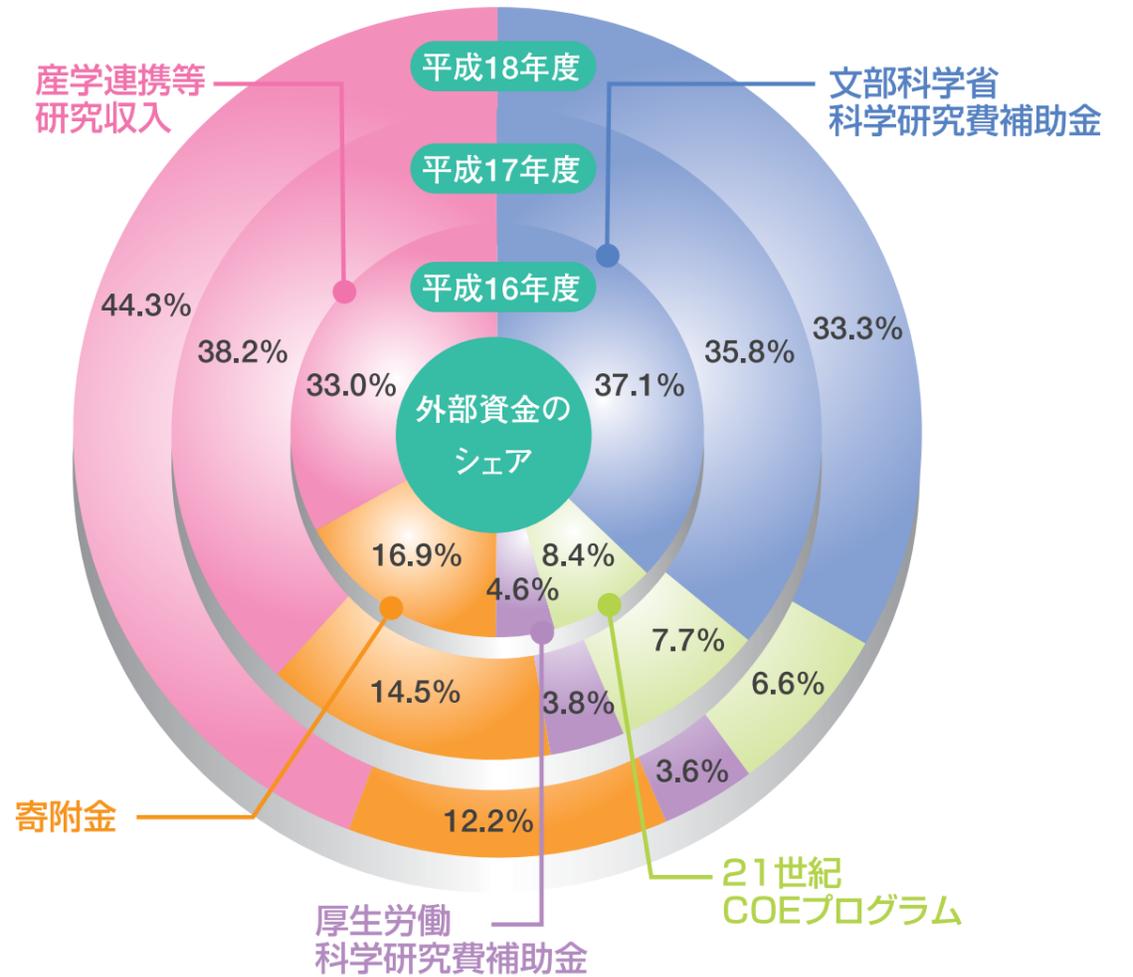
本学では、寄附金の余裕資金は国債を購入して運用を行っています。

(基本方針)

中期計画に基づき実施する資金の運用については、元本の安全性に重点を置き、安全確実な国債(5年中期国債)の購入により行っています。

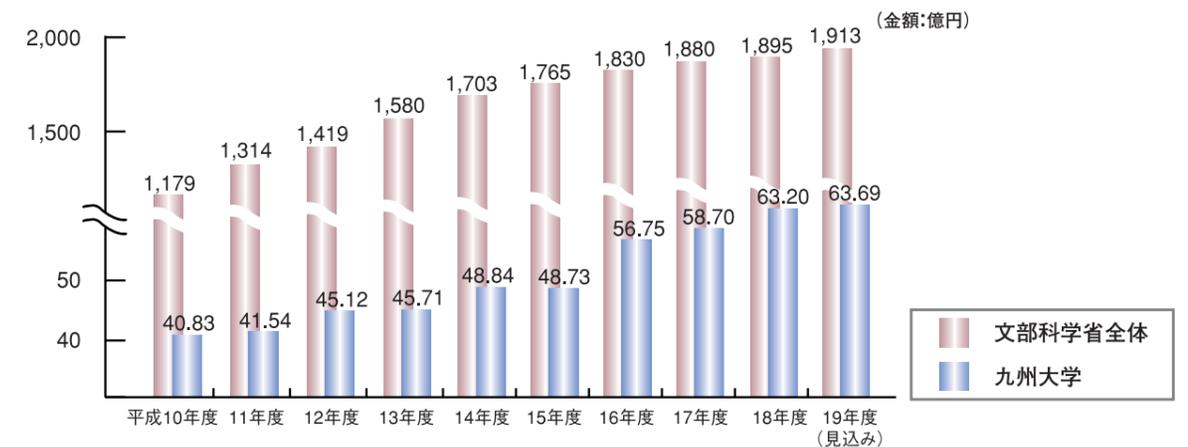
受取利息の過去の実績及び平成19年度の見込みは次のとおりです。

平成17年度	9,644,000円	(実績)
平成18年度	10,756,000円	(実績)
平成19年度	17,200,000円	(見込み)



文部科学省科学研究費補助金

文部科学省科学研究費補助金の予算額と、九州大学の受入額は次のとおりです。



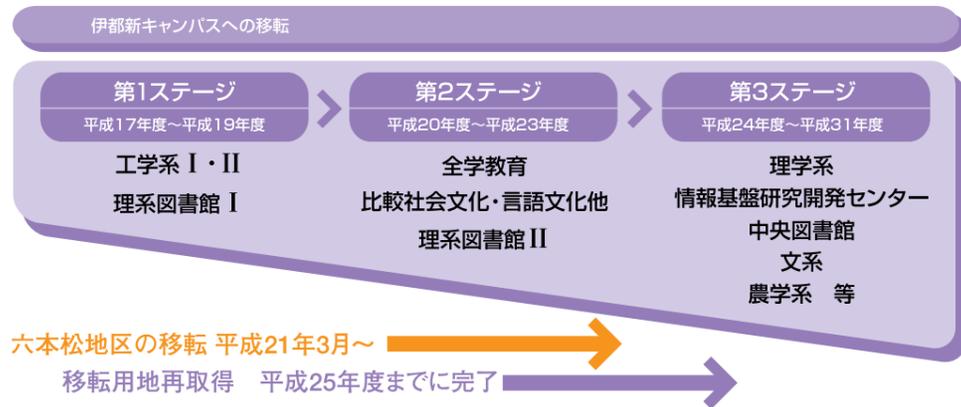
4

伊都新キャンパス移転

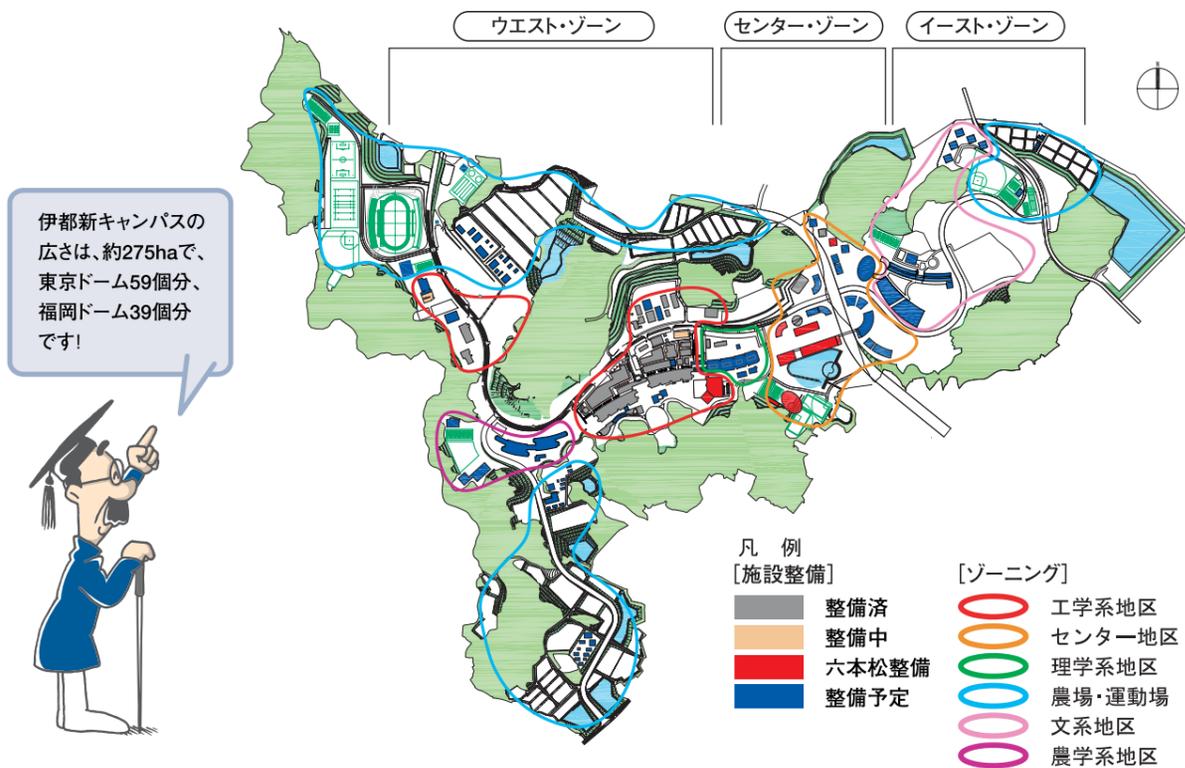
▶ 移転計画

平成17年度より工学系の移転を行いました。平成19年度からは、新たな整備手法による六本松地区の移転が始まります。

● 移転スケジュール



● 伊都新キャンパス配置計画図



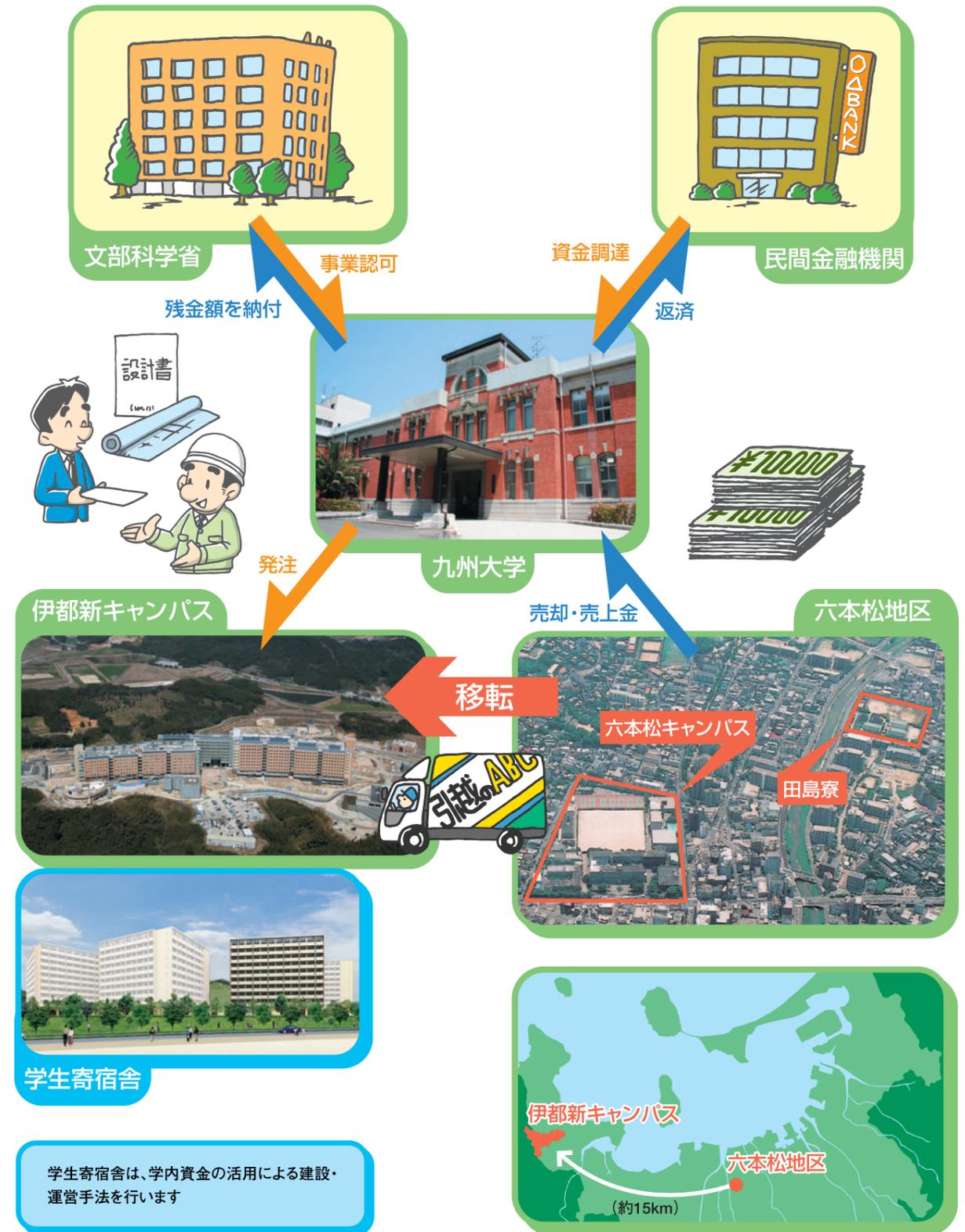
● 伊都新キャンパス配置計画図

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
センター・ゾーン:工学系地区、理学系地区、農学系地区																
イースト・ゾーン:文系地区																
ウエスト・ゾーン:農場、運動場																
ウエスト・ゾーン:農場																

■ 現状のまま購入
■ 造成後に購入

▶ 六本松地区の移転スキーム

六本松地区の伊都新キャンパスへの移転は、六本松地区不動産の処分収入を財源に民間金融機関からの借入金により実施することとしています。計画が順調に進めば、平成21年度の学部入学生から伊都新キャンパスで受け入れることが可能となります。



伊都新キャンパス移転

伊都新キャンパス周辺の自然

伊都新キャンパス周辺は、自然にも恵まれ、学生生活をおくるのに絶好の環境です。

【二見ヶ浦の夕日】
「日本の夕日百選」にも選ばれている「二見ヶ浦の夕日」は梅雨の志摩町の風物詩ともなっています。



【大原海岸】
伊都新キャンパスから車で5分のこの海岸は、水が澄み、波寄せる砂浜が絶景勝地で、リゾートホテルもあり、夏は多くの海水浴客でにぎわいます。



【芥屋の大門(けやのおと)】
国の天然記念物にも指定されている「芥屋の大門(けやのおと)」は糸島半島の北西端にある臨海洞窟です。洞窟は六角柱状の玄武岩群に覆われ、それらが規則的に配列することによりできる模様(柱状節理)は見事というほかありません。洞窟の奥行きは九十メートルほどあり、近くから出る遊覧船に乗ればその途中まで入ることが出来ます。



【元寇防塁】
「元寇防塁」は文永の役(1274年)を機に、当時の鎌倉幕府の命により築られました。写真は、毘沙門山の西約二キロメートル、今津地区内にある防塁跡です。



【白糸の滝】
福岡県の名勝に指定されている「白糸の滝」は、伊都新キャンパスの南約十三キロメートルの前原市大字白糸にあります。滝の落差は二十四メートルほどあり、滝口から流れ落ちる水は文字どおり「白糸」そのものです。

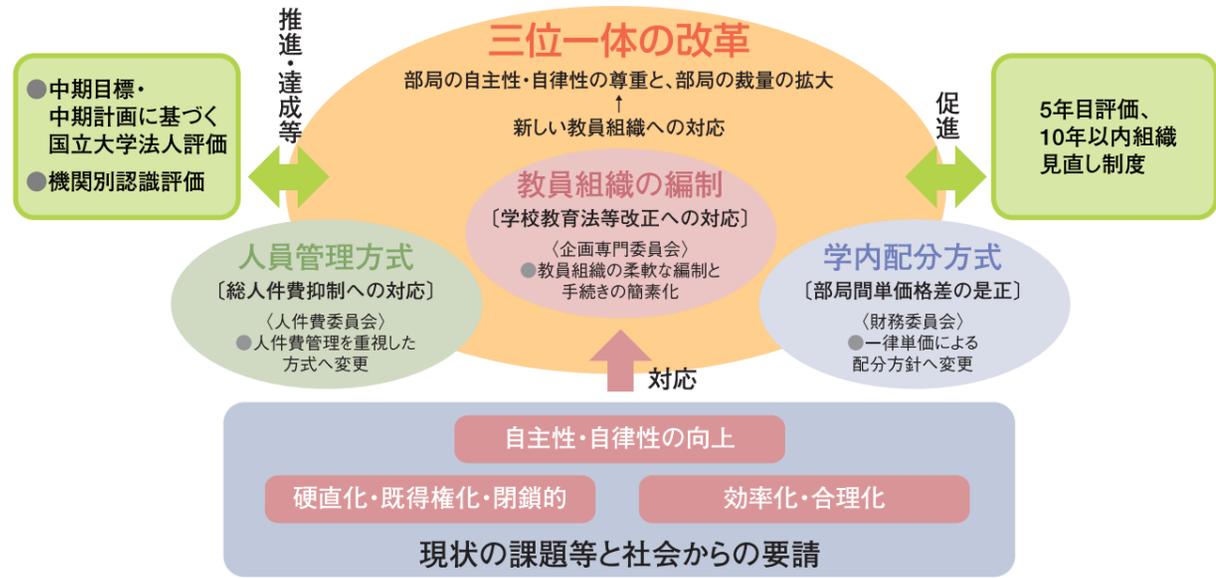


トピックス

三位一体の改革

本学は、学校教育法等の改正に伴い、教育研究の根幹を成す部局の自主性、自律性を高めるために、「教員組織の編制」「人員管理方式」及び「予算の学内配分方式」の見直しを行いました。これらを本学では「三位一体の改革」と総称しています。

活力に富み国際競争力のある大学の構築に向けて



格付の取得

本学は平成19年3月30日付で、格付け機関である株式会社日本格付研究所(JCR)の格付けを取得しました。

国立大学法人 九州大学(証券コード:-)
長期優先債権新規格付 : 「AAA」(債務履行の確実性が最も高い。)※JCRの格付けの定義より格付けの見直し : 安定的

本学の格付取得の目的は何ですか?



国立大学法人は、法人としての活動状況について、自ら点検・評価するとともに、第三者からの評価を受け、改善に資することが求められており、更にその結果を公表することにより、国民に対する説明責任を果たすことも重要です。現在、国立大学法人は、中期目標・中期計画の達成状況について毎年国立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、更に学校教育法において教育研究活動の状況に関する認証評価を受けることが義務づけられています。本学は、これらの評価システムに適切に対応しつつ、大学の諸活動の改善に反映してきたところです。一方、本学では教育研究等活動を継続的に展開するための経営基盤に関する評価も重要と考え、学内において財務諸表の分析などを通じた検討を行っています。第三者機関である格付機関の評価を受けることにより、①第三者の視点を経営に活用②教育研究、産学連携、国際交流活動の特徴ある取り組みを学外に発信する等が可能となります。また、格付を受ける行為そのものが、自律的な経営改善に対する姿勢を社会に対して発信することになり、その結果、社会からより高い信頼を獲得することを目的として格付を取得しました。



格付けとは何ですか?



「格付」とは、専門の第三者機関である格付機関(※)が、企業等の発行する個別の債券等の元金等支払について、安全性の度合いを分析し、その結果をアルファベット等の単純な記号で表現するものです。 ※日本では金融庁が指定格付け機関を定めており、2007年8月1日現在、国内で指定されている格付け機関は以下の5つです。
① 株式会社 格付投資情報センター(R&I) ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)
② 株式会社 日本格付研究所(JCR) ⑤ フィッチレーティングスリミテッド
③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

